

表題部所有者の登記のお知らせ

下記 2 の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 1 5 号）第 1 5 条第 1 項の規定による登記を下記 5 のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和 4 年 2 月 2 8 日 京都地方法務局宇治支局 登記官 谷口弘美  
記

- 1 手続番号  
第 1 3 2 8 - 2 0 2 1 - 0 0 2 0 号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
久世郡久御山町田井荒見 3 2 番
- 3 地目  
墳墓地
- 4 地積  
1 0 8 m<sup>2</sup>
- 5 表題部所有者として登記すべき者の名称及び住所  
京都府久世郡久御山町田井荒見 3 3 番地  
専念寺